

令和4年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 58,098 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,220,883 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	村債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	629,943	249,413		4,584	27,078	348,868
	老人福祉費	24,874	2,518		1,055	1,534	19,767
	老人医療費	92,394	13,125			5,709	73,560
	国民年金費	4,620	973			263	3,384
	小計	751,831	266,029		5,639	34,585	445,578
児童福祉費	児童福祉総務費	2,752	502			162	2,088
	児童措置費	85,179	60,360		1	1,788	23,030
	認定こども園費	131,559			2,346	9,307	119,906
	小計	219,490	60,862		2,347	11,256	145,025
保健衛生費	保健衛生総務費	14,336	187		163	1,007	12,979
	予防費	106,134	24,184		5,828	5,483	70,639
	保健活動費	92,092	24,026			4,903	63,163
	小計	212,562	48,397		5,991	11,393	146,781
診療所費	診療所費	37,000	10,000	15,000		864	11,136
合計		1,220,883	385,288	15,000	13,977	58,098	748,520

*1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。

*2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。